

米国 OFAC 規制の域外適用、 経済制裁・マネロン規制への対応策

～BNP パリバ銀行事件、FIFA 汚職事件、イスラム国台頭をふまえて～

講師 ^{たかはしだいすけ} **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成28年2月25日(木) 午前9時30分～12時30分

2014年、仏系金融機関 BNP パリバ銀行が米国 OFAC(海外資産管理局)による経済制裁規制に違反して制裁対象国と取引を行ったとして摘発され、約 9100 億円という史上最高額の罰金の支払いに応じざるを得なくなった。この事件をふくめ、近年、米国 OFAC が米国以外の企業・金融機関に対して積極的に規制を域外適用している。その結果、日本の企業・金融機関には、外為法・国際テロリスト財産凍結法への対応を超えた、海外の経済制裁規制に対するコンプライアンスが求められている。

また、政府間機関 FATF(金融活動作業部会)の勧告をふまえて、2014年、犯収法が改正され、2016年10月から施行される予定である。もっとも、日本の規制の水準は欧米の AML(マネーロンダリング対策)規制の水準と比較して依然格段に低い。イスラム国の台頭等をふまえたテロリストに対する資金供与対策、FIFA 汚職事件等をふまえた重要な公的地位を有する者(PEP)に対する対策、富裕層・多国籍企業の租税回避対策の強化などの国際的な要請もあり、今後国内外の規制が一層強化される可能性が高く、日本の企業・金融機関もこれに備える必要がある

そこで、本セミナーでは、米国 OFAC 規制、FATF 勧告、欧米 AML 規制などの経済制裁・マネロン規制の域外適用・グローバル化の最新動向を解説する。その上で、日本企業・金融機関が、海外の経済制裁・マネロン規制の動向を意識して、グローバル視点のコンプライアンス対応策を強化する方法について具体的に議論する。

第1 米国 OFAC 規制の概要と域外適用の最新動向

1. SDN リストに基づく個別的制裁プログラムの概要－暴排大統領令を例として
2. 包括的制裁プログラムの概要と動向 － イラン・キューバ・シリア・スーダン・北朝鮮・ミャンマー・クリミア等
3. 米国 OFAC 規制の域外適用の法的根拠と実例 － BNP パリバ銀行事件の衝撃と日本企業に対する教訓
4. 日本の外為法・国際テロリスト財産凍結法とのギャップ分析

第2 米国 OFAC 規制など経済制裁規制に対するデューディリジェンスの手法

1. 米国 OFAC 経済制裁執行ガイドラインの概要と DD の必要性
2. リスクベースでの DD の必要性
3. DD の範囲・内容・方法の決定方法
4. 表明保証条項による補完 － グローバル暴力団排除条項の有用性とモデル条項解説

第3 FATF 勧告・欧米 AML 規制の概要と実務影響

1. 第4次 FATF 勧告の概要と動向
2. 欧米 AML 規制の概要と動向
3. 米国 BSA/AML 検査マニュアルが求めるコンプライアンス対策
4. 国際的な AML 重要論点：テロ資金供与対策、PEP 対策、租税回避対策等
5. 日本の改正犯収法の概要と欧米 AML 規制とのギャップ分析

第4 グローバル視点の経済制裁・マネロン規制対応策の実践方法

1. リスクベースアプローチの必要性と前提となるリスクアセスメントの手法
2. リスクベースでの KYC(顧客確認)・DD の実施方法
3. 経済制裁規制と AML 規制の相違に配慮した KYC・DD の実施方法
4. AML 重要論点に対する対応：PEP、実質的支配者、コルレスバンキング、プライベートバンキング等
5. 海外支店・子会社管理における留意点

～質疑応答～

【講師紹介】企業・金融機関に対し、グローバルな視点から、経済制裁・マネーロンダリング・反社対応・海外贈賄などのコンプライアンス・危機管理対応について助言を行うほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当している。日本弁護士連合会 CSR と内部統制 PT 副座長、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO アジア経済研究所研究会委員なども務める。関連論文は、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015号巻頭言 共著)、「オバマ暴排大統領令と東京都暴排条例」(NBL966号 共著)、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(NBL991・993号 共著)、「経産省指針をふまえた海外贈賄防止対策」(ビジネス法務 2016年1月号)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成28年2月25日(木)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき35,000円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

米国OFAC規制の域外適用、
経済制裁・マネロン規制への対応策
2/25

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 0370 (Law-280370)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。